

第121回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成25年9月27日(金) 15:35～16:50

2 場 所 事務局第1会議室

3 議 事

(1) 長崎大学国際教育リエゾン機構の設置等について

理事(国際・附置研究所担当)から資料1に基づき、平成25年10月1日に国際教育リエゾン機構の設置及び留学生センターの廃止並びに関係する次の規則等を制定することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

- ① 長崎大学国際教育リエゾン機構規則
- ② 長崎大学国際教育リエゾン機構交換留学生プログラム規則
- ③ 長崎大学留学生センター日本語集中プログラム規程の廃止規程
- ④ 長崎大学国際教育リエゾン機構日本語集中プログラム規程
- ⑤ 長崎大学国際教育リエゾン機構サマープログラム規程

(2) 長崎大学大学教育イノベーションセンターの設置等について

理事(教学担当)から資料2に基づき、平成25年10月1日に大学教育機能開発センター及びアドミッションセンターを統合して大学教育イノベーションセンターを新たに設置すること並びに長崎大学大学教育イノベーションセンター規則を制定することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(3) 国立大学法人長崎大学基本規則の一部改正について

理事(総務・財務担当)から資料3に基づき、国立大学法人長崎大学基本規則を次の理由により一部改正することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

- ① 国際教育交流を推進し、もって国際社会で活躍するグローバル人材の育成及びキャンパスの国際化に資することを目的とする国際教育リエゾン機構を新たに設置すること及び留学生交流の推進については国際教育リエゾン機構の所掌業務となるため、留学生センターを廃止すること。
- ② 大学教育機能開発センター及びアドミッションセンターを統合し、学士課程教育及び大学教育のあり方に関する研究を行うとともに、その改善に資するデータ蓄積とそれを活用した入学者選抜支援及び教育支援等の業務を行うことを目的とする大学教育イノベーションセンターを新たに設置すること。

(4) 組織の改組に伴う関係学内規則の一部改正について

理事(総務・財務担当)から資料4に基づき、国際教育リエゾン機構を新たに設置すること及び留学生センターを廃止すること並びに大学教育機能開発センター及びアドミッションセンターを統合して大学教育イノベーションセンターを新たに設置することに伴い、関係する学内規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(5) 多文化社会学部設置準備委員会及び多文化社会学部設置準備室の設置について

理事(教学担当)から資料5に基づき、多文化社会学部の設置がほぼ了承される見込みであることから設置に向けての具体的事項を審議するため、教授会に代わる組織として多文化

社会学部設置準備委員会を設置するとともに多文化社会学部設置準備室を設置することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(6) 長崎大学教育研究プロジェクト拠点規則の一部改正について

理事（研究・社会貢献担当）から資料6に基づき、長崎大学教育研究プロジェクト拠点規則を次の理由により一部改正することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

- ① 真の疾患予防を目指したスーパー予防医科学に関する3大学革新予防医科学共同大学院の設置構想に伴い革新予防医科学に係るコホート研究及び教育活動の推進を図るため、医歯薬学総合研究科に新たに革新予防医科学教育研究拠点を設置すること。
- ② 長崎県離島医療圏組合五島中央病院の改称に伴い、五島離島・へき地医療プロジェクト拠点の所在地を変更すること。
- ③ 病院（へき地病院再生支援・教育機構）が実施する大学発病院再生による地球医療人育成事業のうち、北松臨床教育プロジェクトが終了したため、北松臨床教育プロジェクト拠点を削除すること。

4 報告事項

(1) 平成25年10月1日からの執行部体制について

学長から資料7に基づき、平成25年10月1日からの執行部体制について報告があった。

(2) 本部長・センター長等の選考結果について

学長から資料8に基づき、本部長・センター長等の選考結果について報告があった。

(3) 未来医療研究人材養成拠点形成事業の審査結果について

理事（研究・社会貢献担当）から資料9に基づき、平成25年度「未来医療研究人材養成拠点形成事業」の審査結果について報告があった。

(4) 環境報告書2012について

副学長（産学連携、環境・施設担当）から資料10に基づき、毎年9月末までに公表が義務付けられている環境報告書の2012年版について報告があった。

(5) ケニア共和国への渡航制限について

理事（総務・財務担当）から追加資料に基づき、ケニア共和国への一般渡航の禁止について報告があった。

(6) その他

ア 評議員の辞任について

学長から、9月30日限りで辞任する佐久間評議員について紹介があり、挨拶があった。

イ 副学長の退任について

学長から、9月30日限りで退任する畑山副学長について紹介があり、挨拶があった。

以上